

設立趣旨書

特定非営利活動法人 命の輝き共生の森計画推進協議会
設立代表者 武市 進

1 趣旨

大阪府東部には、大阪中央環状線（中環）と近畿自動車道の間に細長い用地があります。この用地は元々モノレールの延伸用として準備されていましたが、計画が凍結されたため、大阪府は池田市から堺市にかけての土地を『中環の森』として活用する計画を立てました。この計画は平成 15 年度から部分的に始まり、地元の小学校や自治会などの民間団体も参加して進められています。

平成 22 年 3 月には、東大阪市の中小企業や社会福祉法人を中心に、「命の輝き共生の森計画推進協議会」が設立されました。この協議会には地元の教育機関や各種団体、企業が参加し、佐堂地区北部に約 200 メートルの範囲で遊歩道、花壇、鎮守の森、昆虫の森、ビオトープを作り、環境教育や共生の場としています。

そこで「命の輝き共生の森計画推進協議会」は、これまでの活動を通じて築いた社会的信頼を基に、NPO 団体としての責任を持ち、自然とのふれあい、観察、体験、研究のための維持管理を進めていきたいと考えております。

2 申請に至るまでの経過

上記のような活動を個人で行う事には限界があり、永続的な基盤の下で行われることが不可欠です。そこで、任意団体で活動していくよりも、法人格を取得し、社会的信用を得ていくべきと判断し、特定非営利活動法人命の輝き共生の森計画推進協議会を設立のため、令和 6 年 5 月 11 日に設立総会および発起人総会を行いました。